

東京学芸大学附属図書館内カフェ運営業者の公募について

本学における附属図書館内カフェ運営業者（以下「運営業者」という。）を下記により募集する。

1. 業務の概要

業務名：東京学芸大学附属図書館内カフェ運営業務

業務概要：東京学芸大学附属図書館内カフェの業務を運営する。

業務期間：令和8年4月1日～令和13年3月31日（5年間）

ただし、年度ごとに協議により更新するものとする。

2. 参加資格

- (1) 国の競争参加資格「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」において令和7年度に関東・甲信越地区の「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされている者であること。
- (2) 東京学芸大学契約事務取扱規則第4条及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国、地方公共団体、国立大学法人等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) カフェ運営あるいはこれに類する業種について3年以上の実績があり、安定したカフェの運営が可能で、現在も継続中の者であること。

3. 公募要項等の交付

交付期間：令和8年2月12日（木）～令和8年2月27日（金）

9時～17時（12時～13時を除く）

※土、日及び休日を除く。

※交付希望者はあらかじめ下記までご連絡ください。

交付場所：東京学芸大学 財務・研究推進部

研究・連携推進課 連携第二係（本部棟1階）

住所：東京都小金井市貫井北町四丁目1番1号

TEL：042-329-7115

4. 企画提案書等の提出期限等

提出期限：令和8年2月27日（金）17時00分まで（厳守）

提出場所：上記3の交付場所に同じ

提出部数：正本1部、副本5部

提出方法：持参または郵送により提出すること。

(持参の場合) あらかじめ上記3の交付場所まで提出日時をご連絡ください。

※2月25日、26日は学部前期入試のため入構できませんのでご注意ください。

(郵送の場合) 一般書留又は簡易書留のいずれかの方法により、提出期限までに到着するように郵送してください。

5. 運營業者の選定方法

応募者が提出した企画提案書等を、本学「公募型企画競争選定委員会」が評価し、最も優れていると判断した者を運營業者として選定する。

6. その他

- (1) 応募にかかる保証金は徴収しない。
- (2) 業務期間は5年間とするが、社会情勢等の変化により事業運営の継続が困難となった場合には、本学と協議できるものとする。
- (3) 参加資格のない者から提出があった企画提案書、公募要項に記載のある要求要件を満たさない企画提案書、提出期限後に提出された企画提案書等は無効とする。
- (4) 契約締結にあたっては契約書の作成を要する。
- (5) 「国立大学法人東京学芸大学の契約に係る情報の公開に関する基準」により、運營業者名、契約金額等について公表することがある。
- (6) その他、詳細は公募要項を参照すること。

令和8年2月12日

国立大学法人東京学芸大学

事務局長 高橋 正敏

(公印省略)